東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

学内広報

for communication across the UT

特別記事：

科学者の行動規準の再確認を

2006.3.8

No.1331

特別記事

科学者の行動規準の再確認を

科学研究における不正行為防止をめぐる議論が高まりを見せる中で、東京大学では、科学研究者の行動規準について再確認するとともに、この規準に対する万一の違反に効果的に対処するための制度整備を行った。ここでは、この規準を再確認した行動規範の全文及びこの規範の遵守を担保する委員会の規則の概要を紹介する。

最初に、こうした制度整備にあたっての総長声明を掲げておく。

行動規範及び規則制定にあたっての総長声明

科学研究は、人類が未踏の領域に挑戦して知の拡大をはかり、その成果を人類全体が共有して社会に還元することを目的とする活動である。科学研究において研究者は、科学的手法を用いた研究によって得られた知識を学術論文として公知のものとし、人類共有の資産として蓄積していく。それらの知識は、客観性や実証性に裏付けられたものであり、同時代もしくは後代の研究者による追試や評価を可能とするものであるがゆえに、その科学的根拠を科学者コミュニティが自ら保証するものである。

近代科学の歴史の中で人類が築いて来たこの科学研究の作法にしたがって行動することは、研究者の活動の自明の前提であり、現代においても研究者の基本的な行動規準である。また、今日のように、科学研究が細分化し専門化する状況の中においては、研究者がこうした行動規準を確実に遵守していることを、より積極的に社会に説明することが求められる。東京大学は大学憲章において研究の説明責任の重要さを掲げており、東京大学において科学研究に携わる者はそれを当然の原理としてきている。

しかしながら近時、この自明のはずの研究作法が遵守されていないのではないかという疑いをよぶ事態が生じていることは、まことに遺憾であると言わなければならない。大学は、科学研究を行うとともにそれを次世代に伝えるという教育機関としての責務を負っており、研究にあたっての行動規準は学問の自由と一体のものとして、きわめて厳格に遵守されなければならない。この規準に対する違反は大学の存立の根幹を脅かす重大な行為であり、大学がそうした違反を防止するための自律的な取組みを責任をもって行うことは、大学の自治の一部である。

そこで、このたび、東京大学として、科学研究の基本的な作法を行動規範として再確認するとともに、この行動規範を大学が自ら担保するための委員会制度を規則として定めることとした。こうした行動規範は、東京大学で科学研究に携わる者すべてが当然に血肉化しているはずのものであるが、万一の違反行為に対していっそう厳正かつ確実な対応が行われるようにすることが、あえてここに明文化することの目的である。

今後、研究費の獲得をめぐる競争が激しくなる中でも、科学研究の原点に対する意識をたえず喚起し、研究者が相互に忌憚なく論じ合える風通しのよい研究環境を整えることによって、東京大学における科学研究の質をさらに高めていくことに努めたいと考えている。

総長　　小宮山　宏

東京大学の科学研究における行動規範

1　科学研究は、人類の幸福と社会の発展のために欠くべからざる活動である。科学研究の成果は公開されることにより研究者相互の厳密な評価と批判にさらされ、それに耐え抜いた知識が人類共有の財産として蓄積され活用される。科学研究に携わる者は、この仕組みのもとで人類社会に貢献する責務を負っており、またそれを誇りとしている。この科学者コミュニティの一員として、研究活動について透明性と説明性を自律的に保証することに、高い倫理観をもって努めることは当然である。

2　科学研究における不正行為は、こうした研究者の基本的な行動規準に真っ向から反するものである。のみならず、研究者の活動の場である大学に対する社会の信頼をいちじるしく損ない、ひいては科学の発展を阻害する危険をもたらす。それは、科学研究の本質そのものを否定し、その基盤を脅かす、人類に対する重大な背信行為である。

それゆえ、科学研究を行うにあたっては、捏造、改ざん、盗用を行わないことはもとより、広く社会や科学者コミュニティによる評価と批判を可能とするために、その科学的根拠を透明にしなければならない。科学研究に携わる者は、実験・観測等の実施者、共同研究者、研究グループの責任者など立場のいかんを問わず、説明責任を果たすための具体的な措置をとらなければならない。

3　科学研究に携わる者の責任は、負託された研究費の適正使用の観点からも重要である。大学における科学研究を有形無形に支える無数の人々に思いをいたし、十分な説明責任を果たすことにより研究成果の客観性や実証性を保証していくことは、研究活動の当然の前提であり、それなしには研究の自由はあり得ない。その責任を果たすことによってこそ、東京大学において科学研究に携わる者としての基本的な資格を備えることができる。

このたびの制度整備は、一般に科学研究における不正行為をめぐる議論で取上げられることの多い、実験・観測・解析の手法を用いる科学研究を対象とした。何を「科学研究」と呼ぶか、必ずしも明確な定義はないが、総長声明や行動規範に示された精神は、当然にすべての学術研究に及ぶものであり、東京大学では、学問分野それぞれの固有の特性も考慮しながら、いかなる不正も許さず、真に人々のために学問が豊かに発展していくよう、万全の体制を整えていきたいと考えている。

そのために、引き続き、学術研究全般にわたるこうした制度の拡充を図り、大学院生を含む学生についても、行動規範の趣旨を徹底させていくこととしたい。

ただ、このような制度整備の最大の目的は、研究者として当然にもっているはずの内なる行動規準を呼び起こそうとするところにある。東京大学で学術研究に携わる者すべてが、こうした制度が作られるか否かにかかわらず、研究者としての行動規準を自己管理できることを期待されていることは言うまでもない。

東京大学科学研究行動規範委員会規則の概要

この規則は、実験・観測・解析の手法を用いて科学研究に携わる東京大学の教職員及び東京大学の施設設備の利用者を対象として、「東京大学の科学研究における行動規範」に違反する不正行為に対処し行動規範の遵守を促すための委員会の設置と、不正行為に対する措置等について定めたものです。

ここにいう「不正行為」とは、悪意のない誤り及び意見の相違並びに当該研究分野の一般的慣行に従ってデータ及び実験記録を取り扱う場合を除き、次に掲げる行為を指します。

（1）　研究成果の作成及び報告の過程における、データその他研究結果の捏造、改ざん又は盗用

（2）　前号に掲げる行為の証拠隠滅又は立証妨害（追試又は再現を行うために不可欠な実験記録等の資料の隠蔽、廃棄及び未整備を含む。）

こうした不正行為に対処するために、「科学研究行動規範委員会」が設置されます。理事を委員長として、評議員や本学の教員のほか、科学研究における行動規範について専門的知識を有する学外者、法律の知識を有する学外者も委員となります。また、委員会には、専門分野に応じた活動の適正を確保するために専門委員を置くことができます。

不正行為の疑いが存在すると思料する者は、新たに設置される本部及び部局の窓口に申立てを行うことができます。この申立てがあった場合には、関連する部局の長は、速やかに予備調査を実施しなければなりません。

委員会は、この予備調査の報告に基づいて不正行為が存在すると思料する場合には、関係者からの聴取、関係資料等の調査を行うことになります。関係資料の調査にあたっては、他の方法による適切な資料の入手が困難な場合又は関係資料の隠滅が行われるおそれがある場合には、研究室で調査事項に関連する場所の一時閉鎖又は実験・観測・解析に関係する機器・資料等の保全を行うことができることになっています。乱用を避けるため、こうした措置をとる場合には、必要最小限の範囲及び期間に止め、事前に部局の長の承諾を得るとともに、事後に教育研究評議会に報告しなければならないものとしています。

委員会は、調査を踏まえて不正行為の有無及び程度について審理し裁定を行いますが、裁定を行うにあたっては、調査対象となった研究者に書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならないものとし、手続き上の保障を行っています。

委員会は、不正行為の存在が確認された場合は、次に掲げるような措置をとることができます。

（1）　懲戒事由等に該当する可能性のある場合、総長及び部局の長への報告

（2）　教育研究活動の停止措置等に関する総長又は部局の長への勧告

（3）　研究費の使用停止・返還措置等に関する総長又は部局の長への勧告

（4）　定期的な報告の義務付け等委員会による継続的な指導

（5）　研究資金提供機関・関連論文掲載機関・関連教育研究機関等への通知及びこれらの機関との協議

（6）　その他不正行為の排除のために必要な措置

この裁定の概要は、個人情報又は知的財産の保護等不開示に合理的な理由がある部分を除いて、原則として公表されます。公表事項について調査の対象となった研究者の意見がある場合には、その意見もあわせて文書により公表することになります。

また、調査の結果、不正行為が存在しなかったことが確認された場合は、調査の対象となった研究者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、十分な措置をとらなければならないものとしています。

不正行為に関する申立者及び調査協力者に対しては、申立てや情報提供を理由とする不利益を受けないように十分な配慮を行うものとし、ただ、悪意により虚偽の申立てを行った者については、教職員就業規則等に照らして必要な措置を講ずるものとしています。

委員会は、このほか、部局と協力して、不正行為の予防のために、研究者への倫理教育を含む啓発活動を行うことにしています。

※規則の全文は東京大学ホームページに掲載されています。

学外での最近の動向

政府や各研究機関では、研究者の倫理規定や不正行為への対応方針について検討し始めています。

１．研究不正、研究者倫理に関する規定、宣言等

■日本学術会議

「科学における不正行為とその防止について」（平成15年６月24日）
　報告書　http://www.scj.go.jp/ja/info/ kohyo/pdf/kohyo-18-t995-1.pdf
　パンフレット　http://www.scj.go.jp/ja/info/print/pdf/taigai_reef.pdf
「科学におけるミスコンダクトの現状と対策－科学者コミュニティの自律に向けて－」（平成17年７月21日）
　報告書　http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1031-8.pdf
日本学術会議会長コメント（平成17年８月31日）
　http://www.scj.go.jp/ja/info/comment/050831-2.html

■産業技術総合研究所

「独立行政法人産業技術総合研究所における研究ミスコンダクトへの対応に関する規程」（平成17年８月1日制定）
　http://unit.aist.go.jp/genadm/legal/kitei/misconduct.html
「研究ミスコンダクトに関する調査結果報告と今後の措置について」（平成18年３月３日発表）
　http://www.aist.go.jp/aist_j/press_release/pr2006/pr20060303/pr20060303.html

■理化学研究所

「科学研究上の不正行為への基本的対応方針」制定についてのプレスリリース（平成18年１月23日発表）
　http://www.riken.jp/r-world/info/release/press/2006/060123/index.html
　　「科学研究上の不正行為への基本的対応方針」制定のお知らせ
　　「科学研究上の不正行為への基本的対応方針」（平成17年12月22日決定）
　　「科学研究における不正行為とその防止に関する声明」（平成17年11月２日）

■Office of Science and Technology Policy （Executive Office of the President）

“FEDERAL POLICY ON RESEARCH MISCONDUCT”　http://www.ostp.gov/html/001207_3.html

■The Office of Research Integrity （ＯＲＩ）　（US Department of Health and Human Services）

“Handling Misconduct”　http://ori.dhhs.gov/misconduct/

２．競争的資金をめぐる国などの動き

■科学技術振興機構（ＪＳＴ）

「ＪＳＴ競争的資金制度の統一的注意事項」を設けた。研究費の不適正な使用等を行った研究者等は、応募資格に制限を受ける。（平成17年５月30日）　http://www.jst.go.jp/bosyu/notes.html

■文部科学省

大臣の諮問機関である科学技術・学術審議会のもとに、「研究活動の不正行為に関する特別委員会」を設置することが決定された。この委員会において、競争的資金等を活用した研究活動における不正行為への対応に関して調査検討が行なわれる。（平成18年２月１日　第18回総会）

■総合科学技術会議

国の研究助成を受けている研究機関に対し、不正防止の規定作成を求めることを決めた。また、各省庁に対し、不正判明時の助成研究費の扱いについて平成18年夏までに結論を得るよう指示した。（平成18年２月28日）
　http://www8.cao.go.jp/cstp/output/iken060228.pdf

問い合わせ先：研究協力部研究協力課　企画チーム　内線22312

NEWS

一般ニュース

一般

総務部

名誉教授懇談会の開催

２月21日（火）17時30分から山上会館において名誉教授懇談会を開催した。

名誉教授の方々134人が御出席され、学内からは小宮山宏総長をはじめ各部局長等の関係者多数が出席した。

猪口孝名誉教授の挨拶

懇談会は、小宮山総長の挨拶の後、今年度の名誉教授称号授与者を代表して東洋文化研究所の猪口孝名誉教授の挨拶、続いて森亘名誉教授（元総長）の発声で乾杯があり、終始なごやかな雰囲気で続けられ、桐野豊理事・副学長の閉会挨拶をもって散会した。

歓談される森亘元総長と吉川弘之元総長

一般

研究協力部

「東京大学産学連携協議会平成17年度年次総会」開催される

産学連携本部では、２月27日（月）、経団連会館経団連ホールにおいて、「東京大学産学連携協議会平成17年度年次総会」を開催した。本学では、平成16年度より産業界と東京大学との一層の連携推進を目的として「東京大学産学連携協議会」を設立し、具体的な活動を開始している。

本総会では、小宮山宏総長、庄山悦彦日本経済団体連合会副会長の挨拶に続き、石川正俊理事（副学長）・産学連携本部長から「東京大学の産学連携」と題して知的生産構造の変化、スーパー産学官連携本部採択、共同研究の改革・推進、Proprius21の実例、知的財産の管理と活用、事業化の推進、産学連携の現状と未来等について報告が行われた。

その後、西田友是大学院新領域創成科学研究科教授による「コンピュータグラフィックス技術の発展とコンテンツ産業」と題して特別講演が行われた。当日は、産学連携協議会加盟企業の代表者、学内教職員、官公庁関係者等合わせて約360名の参加があり、各講演者等の説明

庄山悦彦日本経済団体連合会副会長による御挨拶

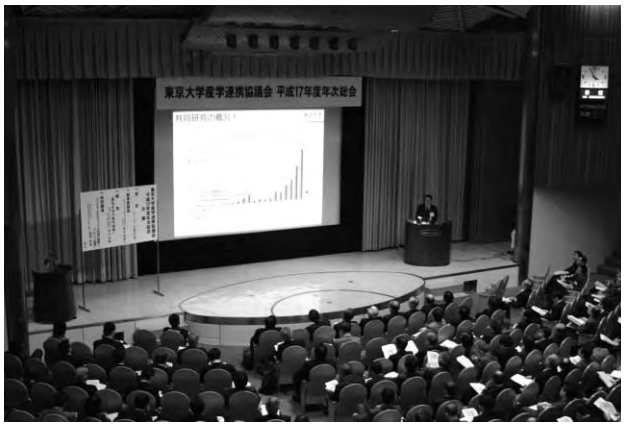

石川正俊理事（副学長）・産学連携本部長による報告

に熱心に耳を傾けていた。

総会終了後、引き続き懇親会が開催された。小宮山総長の挨拶の後、庄山悦彦氏（株式会社日立製作所社長・東京大学産学連携協議会アドバイザリーボードミーティング委員）による乾杯が行われ、各企業のトップと本学関係者がなごやかな雰囲気の中で、積極的な相互交流を図った。最後に石川正俊理事（副学長）・産学連携本部長による挨拶があり、盛況のうちに本年次総会・懇親会は散会した。

西田友是大学院新領域創成科学研究科教授による特別講演

一般

研究協力部

卒業・修了予定の外国人留学生、留学生支援団体等と総長との懇談会

２月15日（水）18時から、東天紅上野店において「東京大学卒業・修了予定の外国人留学生、留学生支援団体等と総長との懇談会」が開催された。

この会は、本学の学部を卒業または大学院修士課程・博士課程を修了する予定の外国人留学生、及び留学生支援団体関係者等と、総長他役員をはじめとする本学教職員とが一同に会して親睦を深めることを目的としている。今回は留学生約170名に加え、日頃から留学生をサポートいただいている支援団体、大使館、及び自治体等関係者、本学教職員の総勢約370名の参加者があった。

会は小宮山宏総長の挨拶、古田元夫副学長による乾杯の音頭で幕を開け、中盤には留学生支援団体の代表として、国際ロータリー第2750地区米山奨学委員会米山選考委員会の関博子委員長より、奨学制度の趣旨等に因んだ御挨拶をいただいた。続いて本年３月に教養学部卒業予定のチャイ ジンハンさん、大学院学際情報学府修士課程修了予定のメハラブ ホセインボルさん、大学院工学系研究科博士課程修了予定のクマル アジェイ アソクさんの３名から、日本での経験、研究生活などにちなんだ流暢なスピーチがあり、会場は一層なごやかな雰囲気に包まれた。終盤には、石黒光監事より東京大学学友会案内があり、19時半過ぎに本学留学生センター長の飯塚尭介教授（大学院農学生命科学研究科）から閉会の挨拶があり、会は盛会のうちに終了した。

総長とスピーカーのメハラブさん、チャイさんと、
スピーチするクマルさん

「噴水」のコーナーに投稿を！

「噴水」のコーナーは、本学の学生や教職員にかかわる様々な出来事を、皆様からの投稿によるコラムとして紹介するコーナーです。

「教職員の有志でこんな活動をしています」、「本学の学生や教職員が学外のイベントでこんな活躍をしています」などなど、部局としての公式ニュースとまでは言えないけれど学内のみなさんに是非お知らせしたい、そんな情報があれば、是非積極的に「噴水」のコーナーに記事をお送り下さい。

＜原稿の送付先・問い合わせ先＞
総務部広報課
E-mail：kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp
TEL：03-3811-3393　　内線：22031

部局ニュース

大学院人文社会系研究科・文学部
国際研究会議「死とその向こう側」開催される

人文社会系研究科・文学部の21世紀COEプログラム「死生学の構築」が主催する国際研究会議「死とその向こう側」が、２月18日（土）、19日（日）の両日、文学部１番大教室において開催された。この研究会議は、フランスの二つの研究機関、すなわちフランス極東学院とトゥルーズ人類学研究所と共同で開催されたもので、フランスからはそれぞれの機関の代表者を含め計９名の研究者が参加した。司会まで含めると、登壇者が20名にも及ぶ、きわめて大規模な会議であった。全体は、基調講演を中心とする公開シンポジウムを軸に、「進んで死を迎える」「非業の死を受け止める」「死者とともに生きる」と題する三つのワークショップから構成され、最後に「総合討論」が置かれた。大盛況の中、有意義な発表及び討論を重ねることができた。

公開シンポジウム、コメントは塩川徹也・古橋信孝両氏

発表内容は、地域的には日本・中国・インド・南米・ヨーロッパ、時間的には太古から現代にまで及び、多様な議論が展開された。広い意味での生者と死者との交流のありかたを考えることが、今回の会議の中心であった。

基調講演は、フランシスキュス・ヴェレレン氏（フランス極東学院院長）が、中国道教の思想の中で、死者がどのような存在と見られていたかについて論じ、そこから祖霊の祟りをいかに鎮めるか、という問題を提起した。またジャン＝ピエール・アルベール氏（トゥルーズ人類学研究所所長）が、自発死の問題を取り上げた。殉教的な死（あるいは英雄的な死）をどう見るか、それは自殺とどう違うのか、という問題を提起した。

以下、「進んで死を迎える」では、よりよい死を迎える方法が、「非業の死を受け止める」では、非業の死者が生者に幸いをもたらす存在へと移行するプロセスが、「死者とともに生きる」では、死者の存在を身近に感じる多様な文化のありかたが、それぞれ議論された。

今後も日本とフランスの間で、このテーマをさらに深めていくことを確認して、成功裏に終了した。

熱心に聞き入る聴衆、議論は日仏同時通訳で行われた

大学院教育学研究科・教育学部
教育学部附属中等教育学校で公開研究会が行われる

２月18日（土）に中野区の教育学部附属中等教育学校で公開研究会を開催した。午前は２時間の公開授業、午後は各教科の研究協議会と全体講演会を行った。全国からの教育関係者209名に加えて本校生徒の保護者103名も来校し、教室から参観者があふれる授業もあるなど盛会となった。

この公開研究会は中等教育学校に移行してから毎年行われているもので、今回で８回目を数える。文部科学省から委嘱された研究開発学校として最終年（６年目）に当たる今年は「６年制中等教育学校で身につけさせたい力　～その育成を可能とする学校システム～」が研究主題。生徒に身につけさせたい力はどのような力か、またその力を身につけさせるために学校はどのようなシステムを築いていくべきなのかを、本校が行ってきた６年一貫教育の取り組みを通して、参加者とともに考える良い機会となった。

各教科の研究協議会に続いて高橋庄太郎氏（朝日新聞社会部記者）が「学校―これまで・これから―改革の嵐の中で」をテーマに全体講演を行った。10年前とは大きく変わり、学校教育はますます難しい状況に追い込まれていると指摘しながらも、法務教育・金融教育・省エネの意識を高める教育・職業体験をさせる教育などで学校は相変わらず頼りにされているという言葉で締めくくった。

なお来年２月16日（金）17日（土）の２日間に全国中等教育学校研究大会を行う予定である。

講演する高橋庄太郎氏

部局

留学生センター

2005年度冬学期留学生センター日本語教育集中コース・特別コース（第41期生）の修了証授与式行われる

留学生センターでは昨年10月から本年度冬学期を開講していたが、このほど全日程を終了し、２月20日（月）15時30分から医学部総合中央館333会議室において、集中コース・特別コースの42名の修了者に対する修了証授与式を行った。

式には、来賓の古田元夫理事（副学長）のほか関係教員らが列席、古田理事の挨拶に続いて、修了者ひとりひとりに飯塚尭介留学生センター長から修了証が手渡された。

古田理事は挨拶のなかで、コースをやり遂げたことをねぎらって修了を祝うとともに、今後は上達した日本語を活かして研究に一層励むよう修了者たちに呼びかけた。

留学生センター菊地康人教授の講評のあと、各クラスの代表者７名がスピーチを行い、日本語のクラスの様子や楽しい思い出、センターの教育への謝辞などを、それぞれ、上達した見事な日本語で述べた。

なごやかな雰囲気のうちに式は終了し、引き続き山上会館にところを移して、懇談会が開かれた。これには修了者の指導教員も参加され、修了者たちは指導教員やセンター教員を囲んで写真を撮り合うなどしながら、歓談し、互いに修了を祝い、別れを惜しんだ。

なお、今期の修了者42名の所属は以下の13研究科等、出身は以下の19の国（または地域）である。

法学政治学研究科	４名	医学系研究科	３名
工学系研究科	７名	人文社会系研究科	２名
理学系研究科	３名	農学生命科学研究科	７名
総合文化研究科	３名	薬学系研究科	１名
数理科学研究科	１名	新領域創成科学研究科	４名
情報理工学系研究科	５名	学際情報学府	１名
公共政策学教育部	１名		

ネパール	１名	バングラデシュ	１名
スリランカ	１名	タイ	４名
マレーシア	１名	インドネシア	２名
韓国	４名	中国	８名
台湾	２名	エジプト	１名
トルコ	３名	カナダ	１名
アメリカ合衆国	２名	ブラジル	１名
イギリス	１名	スウェーデン	１名
フランス	５名	ポルトガル	２名
ロシア	１名		

修了証を手に一同で記念撮影

ニュースページ、インフォメーションページへの記事提出要領

「学内広報」は皆さんに送っていただく記事で作られています。下記の要領により、積極的に学内の情報をお寄せください。

● **提出方法**

記事は、各部局の広報担当者をとおして、メールの添付ファイルとしてデータで送付して下さい。

● **提出先**

総務部広報課
E－mail：kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

● **締切日**

原則として各月第１・３水曜日が原稿の締切日です（配布は翌々週の火曜日）。ただし祝日等により変更となる場合があるため、ＨＰで発行スケジュールを確認して下さい。

● **提出の際の留意事項**

学内専用ホームページに、提出の際の留意事項を掲載していますのでご覧下さい。

● **問い合わせ先**

総務部広報課広報企画チーム
TEL：03-3811-3393　内線22031
E－mail：kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

と施設部
調達本部　です

第4回「文学部3号館空調設備改修工事」

昨秋、文学部の強い希望が実って文学部３号館の空調設備改修が行われることになりました。当初の予定工事費は8,610万円、総長裁量経費が充当されることに決まりました。総長裁量経費ということで、総長から施設部と調達本部に最善の調達効果を実現するように指示が下ったわけです。ただ、こういった工事の場合には工事規模は決まっていますから、規模のメリットをというわけにはまいりません。

施設部では、思い切ってこれまでと違う契約方式を試行することとしました。一見通例と同様の入札手続きを行いますが、そこで３社ほどの「落札者」を決め、交渉相手としてそこから価格交渉をあらためて行うという方式で、「価格交渉方式」と呼ばれます。国立大学としては初めての試みということで、業界紙にも紹介されました。（建設通信新聞 05.9.27）

また、今回の工事では、仕様書についても一部見直しを加えました。東大におけるこの種の工事については、業者の参加資格として、過去に学校とか研究機関の工事で実績があるかが問われました。しかし、今回は空調設備の改修であり、あまり教育研究機関特有の要素は存在しないということで、この条件を緩めたのです。

調達本部では、様々なチャンネルを通じて新規の業者に入札への参入をはたらきかけますが、今回は、上記の参加条件の緩和が大きな意味を持ったと思っています。新規業者の参加は、新規業者が必ず安値だということを意味するものではありません。「新顔」が参加するということ自体が、既存の業者に及ぼす効果にも大きなものがあります。

この一連の努力の結果、16もの業者が入札に参加し、落札した業者との粘り強い交渉（「敵もさる者」ですから）のすえ、改修工事費は5,670万円で落着しました。当初の予定工事費に比して2,940万円、34.1% の削減効果です。

文学部３号館

契約方式の改善、新規業者の参入等を機動的に行えたのは、今回の工事が比較的規模が小さくいわゆる「政府調達」の対象でなく、また財源も補助金でなかったことから、さまざまな制度・規制に縛られる必要がなかったということが背景にあります。でも、東大が、そのような条件を十分に活かしきったからこそ大きな成果が生まれたといえると思います。

調達本部連絡先　☎22148　櫻井

コミュニケーションセンターだより No.14

■ 年間売れ筋ランキング

コミュニケーションセンター開設から早１年。今回はこれまでの売れ筋ランキングをご紹介いたします。

販売個数からみたランキングではポストカードが１位。本郷キャンパスを代表する建築物、正門・安田講堂・赤門・総合図書館そして東大のシンボルでもある銀杏並木・三四郎池の絵葉書や1951年東京大学の大賀一郎博士によって2000年を超える眠りから発掘された古代ハス（大賀ハス）の絵葉書など、大学に縁のあるものが人気です。

１位	ポストカード
２位	御酒（うさき）
３位	ボールペン
４位	シャーペン
５位	クリアファイル
６位	光触媒シート

売上面ではダントツで１位の泡盛の御酒が、販売個数ランキングでも２位にランクイン。コミュニケーションセンターの大ヒット商品となっています。

光触媒シート
２枚入り500円
４枚入り900円

６位には、光触媒シートが入っています。このシートは高い防臭能力を持ち、衣類箱や靴箱などでご使用いただけ、効果が落ちてきても（約１ヶ月）、洗濯物を干すように太陽光に５時間程度あてていただければ、新品同様の効果が再生し、何度でも繰り返しご使用いただける、理想的なリサイクル商品として好評です。

また、本学の経費で購入される商品としては、銀座「和光」とのコラボレーションによって作られている革製品や皇室御用達の大倉陶園に作っていただいているカップ＆ソーサーなどが人気です。

手帳大　14,700円
財布　15,750円

カップ＆ソーサー
5,250円

（担当：渉外本部　曾我）

東京大学コミュニケーションセンター
The University of Tokyo
Communication Center

OPEN：月曜～土曜 10：30～18：30
電話：03-5841-1039
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/utcc01_j.html

水泳部

毎年駒場祭で催される“河童踊り”をご存知でしょうか。河童の姿で構内を練り歩く水泳部員の姿は、駒場祭の一つの名物ともなっています。

水泳部は明治17年創立の伝統ある部です。水球と競泳の２つの活動を行なっています。活動場所は主に本郷地区第二食堂地下プールです。普段は水球陣、競泳陣に分かれて活動していますが、合同練習をはじめとして交流の機会が頻繁にあります。

水球陣はあと一歩のところで逃してしまった関東学生水球リーグ１部昇格を目指し、一丸となって練習しています。水球は水中で行うハンドボールによく似た競技です。息をつかせぬ展開や、選手同士の激しいぶつかり合いのため、「水中の格闘技」とも呼ばれます。このような過酷な競技である水球ですが、水球陣には大学から水球を始めた部員もおり、第一線で活躍しています。

競泳はより速い泳ぎを追求し、タイムを競い合う競技です。約20人の部員が切磋琢磨しながら練習しています。チームとして今期は関東学生選手権で２部上位入賞を目指しています。しかし部員達個人の目標は様々であり、中にはインカレや日本選手権に出場を果たす部員もいます。また大学から競泳を始め、全国大会に出場するほど成長する部員もいます。

水球・競泳ともに、部員達一人ひとりが目標意識を持って日々活動してきました。来期はさらなる躍進を目指して一層の努力を重ねていきたいと思います。応援よろしくお願いします。

（水泳部　大谷　千明）

★★DATA★★

創立：明治17（1884）年
練習場所：本郷地区第二食堂地下プール

【水球陣】
人数：選手９名、
　　マネージャー４名
練習日：月・火・木・土
今年度の戦績：
　東日本水球リーグ
　（春リーグ）２部４位
　日本選手権予選
　２回戦敗退
　関東学生水球リーグ戦
　（夏リーグ）２部３位
　インターカレッジ
　２回戦敗退

【競泳陣】
人数：選手23名、
　　マネージャー４名
練習日：月～土
今年度の戦績：
　関東学生選手権
　２部６位
　全国国公立大学選手権
　４位
　日本学生選手権　個人
　２種目・リレー１種目
　出場
　日本選手権　１名出場

部長：山本一彦（大学院医学系研究科教授）
監督：藤島　実
　（大学院新領域創成科学研究科基盤情報学助教授）
ＨＰ：http://www.tousuikai.net/（東水会.net）

ラクロス部女子

ラクロスはボールをクロスに入れてフィールドを駆け回り、相手ゴールにシュートを打って点を競うスポーツです。コートは110m×60mでサッカーコートと同じぐらいの広さです。試合時間は前半・後半25分ずつで、途中に10分間のハーフタイムがあります。試合は12人制で行われ、アタック・ディフェンス・ゴーリー（ゴールキーパー）に分かれてプレーします。

ラクロスという競技は他の大学にも経験者がそれほど多くないのですが、私達のチームは運動部経験者が特に少なく、走力や筋力といった運動能力では他大学に劣っています。しかし、その点は部員一人一人がチームとしての一体感を感じてプレーすることで十分補えると考えています。そのためにも全員が思いを共有し、一つの目標に向かって練習を積み重ね、チームを信じ、自分を信じることを重視して活動しています。

私達の今年度のチーム目標は「リーグ２部昇格」です。３部に降格してしまった昨年は負けてばかりでとても悔しい思いをしました。しかし、その分勝つことの喜びや気持ちよさを再確認することもできました。私達は、最終的には１部でプレーすることを目標としています。２部昇格というのはあくまでも通過点であり、最終目標への第一歩です。目標達成のためには厳しいことや辛いこともたくさん経験しなければなりませんが、いつも支えてくださるＯＧや友人、家族のためにも精一杯頑張ります。

今後とも応援よろしくお願いします。

（ラクロス部女子　中川　瞳）

★★DATA★★

創立：昭和63（1988）年
人数：30名
練習場所：駒場地区第一グラウンド、同ホッケー場
練習日：火・水・金・土（日）７:15～
年間予定：４月　六大戦
　５月　あすなろ戦（２年生大会）
　８月　夏合宿　七大戦
　　新人戦サマーステージ
　８～11月　リーグ戦
　12月　新人戦ウィンターステージ
　12～１月　オフシーズン
　３月　春合宿
今年度の成績：2005年度リーグ戦　１勝５敗（３部降格）
部長：山本一彦（大学院医学系研究科教授）
ﾍｯﾄﾞｺｰﾁ：大倉　崇
　（大学院農学生命科学研究科修士課程）
ＨＰ：http://women.tokyolax.com/

コラム

「バリアフリーの東京大学」の実現に向けて

第2回　東大で学ぶ　－障害をもった学生として－

本学のバリアフリーに関するコラムの第２回目です。今回は、聴覚障害のある中條美和さんと、視覚障害のある西田友和さんという東大で学ぶ立場のお二人からのバリアフリー支援に関するコメントを紹介します。

「利用と貢献」

中條美和（法学政治学研究科院生）

私の東大入学は平成８年であるから、平成14年10月に支援準備室として発足し、平成16年４月に「室」として正式にスタートしたバリアフリー支援室は、私からしてみれば「遅れてきた支援室」である。

支援室がなかったころ、私は、残存聴力をフル活用して授業を受け、ディスカッションは「居るだけ」を通してきた。日本だから許された学生態度かもしれない。実をいえば、私は支援の方法を知らなかった。難聴の場合、何が聞こえなかったのかという情報の欠落の存在を知ることは難しく、漠然と自分の立場の不利に気づいても、それを補う具体的方法について私は無知であった。

支援の具体的方法の提示は支援室の役割の１つである。支援の方法は技術発展によっても変化する。現在、私は「音声の文字化」を利用している。リアルタイムでの100％文字化を目指すこのシステムは、開発中でコストも高い。けれども、音声の文字化は、例えば、会議録作成やインタビュー記録、などにおいても望まれるプログラムだろう。廉価なソフトが出回れば、口述筆記で秘書を酷使している教授だって購入するかもしれない。支援というものは無理なく持続可能でなければならなく、そのためには、需要供給の論理にのっとったある程度の一般性が必要なのである。その意味で、今後の音声の文字化の開発には期待している。

東京大学のバリアフリー支援室は他の大学に先駆けてリードしていく心意気である。支援室は、具体的支援の提供や支援方法など専門知識の提供のみならず、ともすれば力関係が難しい学生と教員の間でコーディネイトする存在でもある。本学における障害者支援システムの存在は、日本における諸学校のモデルともなりえるし、社会に対する情報発信にもなるだろう。障害学生が圧倒的に少ない中で、私が、本学のバリアフリー支援室と意識的に関わるのは、自分に支援が必要なことに加えて、私の参加によって支援システムの安定化に貢献することになればと思うからである。

「ノーリーズン」

西田友和（文学部学生）

一昔前、とある清涼飲料水の広告で用いられたキャッチコピーだ。友人に何故東大に入ったのかと尋ねた際、「コーラと同じだよ」と涼しげな答えが返ってきたのを今でもよく覚えている。東大は、その入学の理由を問われることのない類まれな大学なのだ。

しかし、こと話が障害学生となれば、必ずしも東大が「ノーリーズン」であるとは限らない。まず入学に際して未だに障害を理由に受験拒否を行っている大学も少なからず存在するし、仮に入学を認めても、学生への支援を一切行わないことを誓約させる大学さえある。障害学生はまだ悲しいかな一般の学生とは別の労苦を担わされている。

さて、話を本題に戻すとして、東大における障害学生の受け入れはどうだろう。幸いなことに、東大では障害を理由に受験拒否を行った例はないと聞いている。また、入学後の配慮も、障害学生に出来る限り協力的である点は評価していいだろう。しかし、入学後の配慮に関しては、大学としての取り組みというより、入学した学部学科にその責任を全て「丸投げ」していた実情があったことは否定出来ない。総合大学でありながら支援に関しては個々の裁量に委ねるという姿勢は些か無責任だと言わざるを得ないのではないか。そこで例えば全学共通の支援センターのようなものがあればいいなと感じていた矢先、発足したのがバリアフリー支援準備室だった。

スタッフの方々とは何度も面談を行い、ときにはいい兄貴分として相談にも乗ってもらい、とても頼もしい存在だ。席を置く学科と支援する担当部署が同じ場合、ときとして不都合を生じる。学科内でどうしても遠慮してものの言えないときでも、支援室では心を開いて本音で話が出来る。そうやっていくつものバリアをこれまで改善してきた。バリアフリーはもはや現代のメインストリームと言っていい概念だ。東大でのこうした取り組みが、社会全体に好影響を与えてくれることを切に望んでいる。

＜東京大学バリアフリー支援室　連絡先＞
TEL：03－5452－5067　FAX：03－5452－5068　E-mail：spds-staff@mm.itc.u-tokyo.ac.jp

変わらないもの、そして変えるもの
東京大学とともに
～東京大学基金　ご協力のお願い～

東京大学教職員各位

理事・副学長　西尾　茂文（基金担当）

東京大学は、ご存知のとおり明治10（1877）年東京開成学校と東京医学校が合併し誕生いたしました。それから130年もの歳月の間、多くの人々の力によって育まれ、受け継がれてきました。現在の東京大学は、いくつもの時を越えて、先人たちがたどりついた最先端の「知」の結晶であります。

東京大学の使命は、まさに日本と世界の未来を担う世代のために、また真理への志をもつ人々のために、最善の条件と環境を用意し、世界に開かれ、かつ、差別から自由な知的探求の空間を用意することにあります。東京大学はこれからも変わらずに、この使命を達成していくことに全力を尽くしていかなければなりません。

一方、ご承知のように社会には地球温暖化や少子化など解決しなければならない課題が山積しています。こうした課題の多くは、異分野が連携して解決策を探すことが必要になっており、総合大学たる本学が果たすべき役割は大きいと思います。東京大学が社会の中で輝いた存在であり続けるためには、これらの課題を問題として成形し、知識を集約し、解決策の糸口を社会に示していくこと、解決策を示せる人材を育成し世の中へ輩出していくことも重要であります。これらに例示されるように、東京大学が実現したいこと、あるいは東京大学に求められていることは多面的になってきています。社会の期待に応える自律的な活動を行っていくためには、国からの支援を仰ぐと同時に、社会のより多くの人々に理解され、支えられる体制へ徐々に変化しなければなりません。東京大学基金は、東京大学が社会に支持されているかどうかを知るバロメーターの一つであると考えています。私たち一人ひとりの研究・教育・活動の集合体が東京大学の活動そのものであり、一人ひとりが社会から理解され、支持を得られる存在でありたいと思います。

これらの体制を実現するために東京大学では一昨年、東京大学基金を設置し、社会との接点を強化する活動を行ってまいりました。現在までに、多くの企業・卒業生の方々からご理解をいただき、40億を超える寄附を頂戴しています。また、本学役員方からも多額の寄附をいただいております（役員寄付者平均50万円）。

後日、皆様のお手元にも基金リーフレット等のご案内をお届けいたしますのでご一読いただけると幸いです。

「未来の東京大学」が将来を担う世代にも、すばらしい「場」を提供し、時代の先頭に立つ「東京大学」であり続けるために「未来への架け橋」としての「東京大学基金」の趣旨をご理解いただき、ぜひみなさまにおかれましても金額の多寡に関わらず基金活動へのご協力をお願い申し上げます。

＜お問い合わせ＞
東京大学基金事務局
TEL：03－5841－1217　FAX：03－5841－1219
E-mail：kikin@adm.u-tokyo.ac.jp

INFORMATION

シンポジウム・講演会

シンポジウム・講演会

総務部

第104回（平成18年春季）東京大学公開講座「人口」開催のお知らせ

第104回（平成18年春季）公開講座を「人口」というテーマで、４月１日（土）から５月20日（土）までの間、５回にわたり開催します。多数のご来場をお待ちしています。

―開講にあたって―

東京大学公開講座は、50余年の歴史を有し、その時代に則するようなテーマで開催されてきました。今回はテーマとして「人口」を取り上げます。

05年は国勢調査の年にあたっておりました。すでにマスコミにも公表されたように、戦後人口が増え続けてきた日本社会に大きな転換期が訪れ、政府の推計より１年早く、人口の自然減が始まりました。昨年生まれた子供の数がお亡くなりになった方の数を下回ったのです。

現代社会が直面する少子化、人口減少の問題は、労働力不足や市場の縮小化と関連し、慎重に対応しなければ国力の衰退につながりかねない深刻な問題です。一方、世界の人口は64億人を超え、増加の一途をたどっており、そこには、教育、食糧、環境など、国際的な視野で考えなければならない問題が山積しています。

本講座では、「人口」を一つの切り口として、人類がかかえるこれらの諸問題を考察したいと思います。また、歴史的視点から人口の変遷と都市や国家の形成、さらには、生物の個体群との比較など、広い意味での「人口」と関連した興味深い話題を扱います。

東京大学の叡智を結集して、歴史学、社会学、教育学、医学、生物学、経済学、都市工学、地理学、数理科学などを含む幅広い分野の視点からお話いたしますので、土曜の午後のひととき、馥郁たる学問の香りをゆっくりとお楽しみ下さい。

第104回東京大学公開講座企画委員会
委員長　桂　利行
（大学院数理科学研究科長）

プログラム

【第1日】4月1日（土）　13:30～16:40
- 開講の挨拶　小宮山宏
- 人口学の考え方と人口問題
  稲葉　寿（大学院数理科学研究科・助教授）
- 遺伝子レベルからみた生物集団と適応
  岸野洋久（大学院農学生命科学研究科・教授）

【第2日】4月8日（土）　13:30～16:30
- 子どもの数と不就学―戦前の就学率―
  土方苑子（大学院教育学研究科・教授）
- 動物社会の人口論
  嶋田正和（大学院総合文化研究科・教授）

【第3日】4月22日（土）　13:30～16:30
- 日本人はどこに住んできたか
  ―戦後日本の人口移動とライフコース―
  荒井良雄（大学院総合文化研究科・教授）
- 逆都市化時代のまちづくり
  大西　隆（先端科学技術研究センター・教授）

【第4日】5月13日（土）　13:30～16:30
- 人口・食糧・環境
  石見　徹（大学院経済学研究科・教授）
- ８億人分の食糧が毎年病気で消えている：
  植物医師の養成と植物病院の展開を目指して
  難波成任（大学院農学生命科学研究科・教授）

【第5日】5月20日（土）　13:30～16:40
- 人口停滞の世紀とその後
  近藤和彦（大学院人文社会系研究科・教授）
- 人口減少社会を生きる
  赤川　学（大学院人文社会系研究科・助教授［４月着任予定］）
- 閉講の挨拶
  桂　利行（企画委員長・大学院数理科学研究科長）

●会　　場　大講堂［安田講堂］

●聴講資格　成人一般・大学生・高校生

●定　　員　800名

●**聴講料**

全講議（５日間）一括申込　　4,000円
選　択（１日）申込　　1,000円

※**高校生・東京大学の教職員は半額で聴講できます。**
（所属・連絡先を明記の上、一般の方と同じように申込書にてお申し込み下さい。）

※**東京大学の学生は無料です。**
（事前にメールまたはFAXでお申し込み下さい。先着100名。当日は学生証を持参下さい。）

＜記入事項＞参加希望日・氏名・所属学部等・学年・年齢・電話番号

●**申込方法**

申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。パンフレット・申込書は、120円切手・Ａ４版の返信用封筒を同封の上、下記までご請求ください。ホームページからもダウンロードできます。

※当日参加も可能ですが、定員に達した場合にはお断りすることもございます。

●**申し込み・問い合わせ**

〒113-8654　東京都文京区本郷７－３－１
東京大学総務部内　財団法人　東京大学綜合研究会
TEL 03-3815-8345　　FAX 03-3816-3913
e-mail: kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/d04_01_ j.html

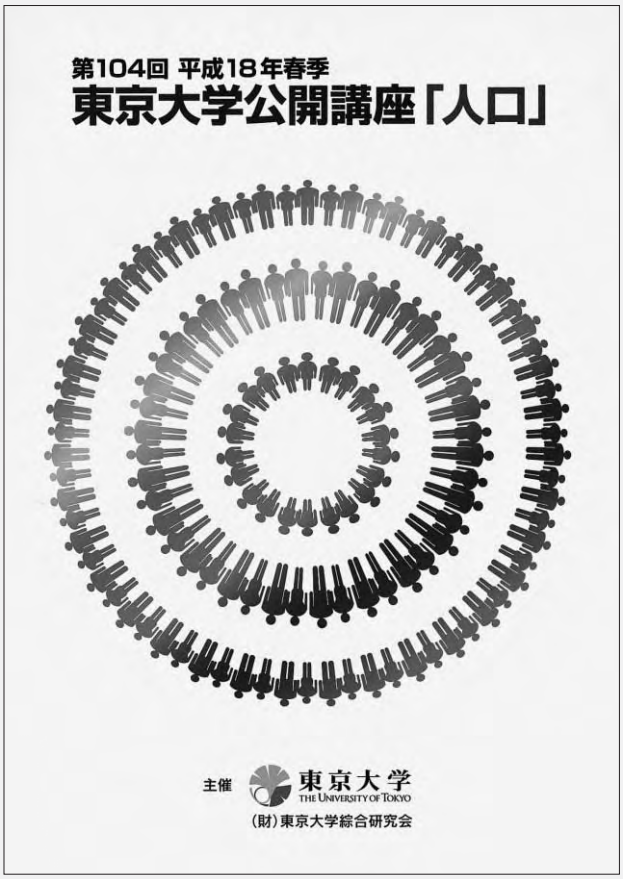

シンポジウム・講演会

医科学研究所

医科学研究所ーパスツール研究所合同国際シンポジウム「100年におよぶ感染症の恐怖との戦い」の開催について

フランス・パスツール研究所との合同国際シンポジウムを下記により開催致します。

●**日時：**４月18日（火）　９:30～
●**場所：**医科学研究所１号館講堂
●**参加費：**無料
●**問い合わせ先：**医科学研究所　学術連携推進室
LOCUS@ims.u-tokyo.ac.jp

＜テーマ＞

感染症研究からゲノム医科学へ
（感染症の実態や感染症に対する生体防御機構等について討論される予定）

＜各研究所からの講演者＞

医科学研究所：御子柴克彦、河岡義裕、川口寧、甲斐知恵子、笹川千尋、井上純一郎、清野宏
パスツール研究所：Alice Dautry（所長）、Frederic Tangy、Vincent Deubel、Paul Brey、James Di Santo、Ana Cumano

●**主催：**「感染症からゲノム医科学へ」実行委員会
●**後援：**笹川日仏財団

詳細はＨＰをご覧ください。
http://www.ims.u-tokyo.ac.jp/imswww/Event/symposium060418-j.htm

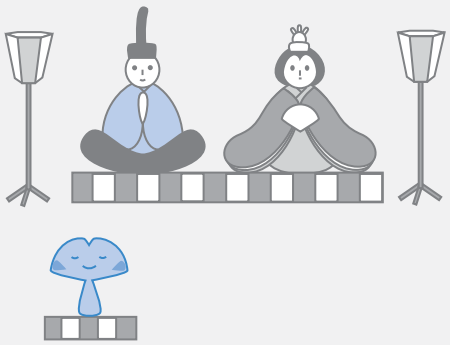

お知らせ

お知らせ

退職教員の最終講義

大学院理学系研究科・理学部
祖父江　義明　教授
（附属天文学教育研究センター）
日時：３月17日（金）16:30～17:30
会場：理学部１号館２階
演題：銀河系は爆発したか？－30年論争はつづく－

大学院情報理工学系研究科
小柳　義夫　教授
（コンピュータ科学専攻）
日時：３月15日（水）16:00～
会場：武田先端知ビルホール
演題：素粒子から情報まで

No.1330でお知らせした最終講義について、変更がありましたので、以下に改めてご紹介します。

東洋文化研究所
原　洋之介　教授
（汎アジア研究部門）
日時：３月16日（木）14:00～16:00
会場：東洋文化研究所３階大会議室
↓（変更）
山上会館大会議室
演題：アジア研究と経済学の狭間で

総合研究博物館（記念講演会）
田賀井　篤平　教授
（研究部　博物資源開発研究系）
日時：３月20日（月）13:00～14:00
↓（変更）
３月20日（月）13:30～14:30
会場：総合研究博物館講義室
演題：私にとって記念碑的な２つの展示
－和田展・被爆試料展

大場　秀章　教授
（研究部　キュラトリアル・ワーク研究系）
日時：３月20日（月）14:00～15:00
↓（変更）
３月20日（月）14:30～15:30
会場：総合研究博物館講義室
演題：極限環境に暮す植物を探る

今後の学内広報発行スケジュール

号数	原稿締切日	発行日	配布日
1332	特集号（予定）		
1333	３月15日（水）	３月22日（水）	３月29日（水）

平成18年度の学内広報発行スケジュール

号数	原稿締切日	発行日	配布日
1334	４月５日（水）	４月12日（水）	４月18日（火）
1335	４月19日（水）	４月26日（水）	５月８日（月）
1336	５月10日（水）	５月17日（水）	５月23日（火）
1337	５月24日（水）	５月31日（水）	６月６日（火）
1338	６月７日（水）	６月14日（水）	６月20日（火）
1339	６月21日（水）	６月28日（水）	７月４日（火）
1340	７月５日（水）	７月12日（水）	７月19日（水）
1341	７月19日（水）	７月26日（水）	８月１日（火）
1342	９月６日（水）	９月13日（水）	９月20日（水）
1343	９月20日（水）	９月27日（水）	10月３日（火）
1344	10月４日（水）	10月11日（水）	10月18日（水）
1345	10月18日（水）	10月25日（水）	10月31日（火）
1346	10月31日（火）	11月８日（水）	11月14日（火）
1347	11月15日（水）	11月22日（水）	11月29日（水）
1348	学生生活実態調査特集号（予定）		
1349	12月６日（水）	12月13日（水）	12月19日（火）
1350	１月10日（水）	１月17日（水）	１月23日（火）
1351	１月24日（水）	１月31日（水）	２月６日（火）
1352	２月７日（水）	２月14日（水）	２月21日（水）
1353	２月21日（水）	２月28日（水）	３月６日（火）
1354	３月７日（水）	３月14日（水）	３月20日（火）

お知らせ

大学院総合文化研究科・教養学部

「教養学部報」第491（3月1日）号の発行
――教員による、学生のための学内新聞――

「教養学部報」は、教養学部の正門傍、掲示板前、学際交流棟ロビー、生協書籍部、保健センター駒場支所で無料配布しています。バックナンバーもあります。

第491（３月１日）号の内容は以下のとおりとなっていますので、ぜひご覧ください。

学部長室広報：
新カリキュラム始まる！
ユータス君に訊こう！　Ｑ＆Ａ
カリキュラムの基本構造および単位数
平成20年度からの進学振分け制度の概要
平成20年度進学振分け進学枠の概数
新カリキュラム　科類別履修プログラム〈文１・文２・文３・理１・理２・理３〉

お知らせ

附属図書館

総合図書館備付け図書の推薦について

総合図書館では、学生の学習・研究を助け、教養をより豊かにするために、全学の教員（常勤講師以上）から図書を推薦していただく制度を設けています。

つきましては、平成18年度夏学期授業に向けて下記のとおり図書の推薦をお願いいたします。

1．取りまとめ窓口：各部局図書館（室）

2．推薦期限：３月24日（金）
（なお、その他の図書の推薦は常時受け付けます。）

3．推薦方法：総合図書館備付け図書推薦要領による。

事務連絡

人事異動（教員）

発令年月日	氏名	異動内容	旧（現）職等
		（退　　職）	
18.2.28	多久島裕一	辞　職	先端科学技術研究センター助教授
		（採　　用）	
18.2.16	齊藤延人	大学院医学系研究科教授	群馬大学大学院医学系研究科教授
18.3.1	石垣琢磨	大学院総合文化研究科助教授	横浜国立大学教育人間科学部助教授
		（昇　　任）	
18.3.1	安達　毅	生産技術研究所助教授	大学院工学系研究科助手
〃	中島典之	環境安全研究センター助教授	先端科学技術研究センター講師
		（配 置 換）	
18.3.1	小田克郎	生産技術研究所助教授	環境安全研究センター助教授

※退職後又は採用前の職等については、国の機関及び従前国の機関であった法人等のみ掲載した。
東京大学における教員の任期に関する規則に基づく専攻、講座、研究部門等の発令については、記載を省略した。

EVENT LIST

行事名	日時	場所	連絡先・HP等
第２回生産技術研究所計測技術開発センター 公開シンポジウム	3月14日（火） 13:30～	生産技術研究所　An棟２階 コンベンションホール	生産技術研究所 http://www.iis.u-tokyo.ac.jp/~tatsuma/symp2.html
東文研セミナー 「Court and Power in the Mughal and the Ottoman Empires: A Comparative Perspective」	３月15日（水） 14:00～	東京大学仏教青年会会議室	東洋文化研究所（中里成章） E-mail：nakazato@ioc.u-tokyo.ac.jp TEL：03-5841-5864 http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/
科学技術振興機構シンポジウム 「子どもの脳を守る」	3月15日（水） 10:00～	赤門総合研究棟　A200番教室	大学院教育学研究科 教育研究創発機構 TEL:03-5841-3916　FAX 03-5804-3826 E-mail:kikou@p.u-tokyo.ac.jp http://www.p.u-tokyo.ac.jp/kikou/
生物化学・神経生化学合同セミナー	3月17日（金） 16:00～	医学系研究科 本館小講堂（１階）	理・生物化学　坂野　仁　TEL:03-5689-7239 医・神経生化　尾藤晴彦　TEL:03-5841-3560 http://www.m.u-tokyo.ac.jp/
第４回ＬＡＣ国際シンポジウム 「精神分析的視点の可能性―文学、歴史、共同体」	3月17日（金） 13:00～	駒場キャンパス 学際交流ホール	大学院総合文化研究科 文学・芸術の社会的統合機能の研究（LAC） http://www.lac.c.u-tokyo.ac.jp/laccolloque.html
東大国際シンポジウム 「臨床心理学の発展に関する国際討議」 心の専門家は、どう必要か―世界の現状を踏まえて―	3月19日（日） 10:30～	医学部教育研究棟14階 鉄門講堂	教育学研究科・臨床心理学コース研究室 TEL:03-5841-1397 http://www.p.u-tokyo.ac.jp/event060319.pdf
第20回東京大学社会科学研究所シンポジウム 「『失われた10年』を超えて」	3月22日（水） 14:00～	理学部１号館 小柴ホール	社会科学研究所 E-mail：lostdecade@iss.u-tokyo.ac.jp http://project.iss.u-tokyo.ac.jp/poster.html
希望学プロジェクトセミナー 「労働と自由―製糸業における女性労働者の意識―」	3月23日（木） 15:00～	社会科学研究所 大会議室	社会科学研究所希望学プロジェクト E-mail：hope@iss.u-tokyo.ac.jp http://project.iss.u-tokyo.ac.jp/hope/seminar.html
「東京大学の生命科学」シンポジウム ※1329号参照	4月15日（土） 10:00～	安田講堂	分子細胞生物学研究所　伊藤 TEL：03-5841-7800　FAX：03-5841-1458 E-mail：ito.m @ iam.u-tokyo.ac.jp http://www.iam.u-tokyo.ac.jp/ut_bio.html
医科学研究所ーパスツール研究所合同国際シンポジウム「100年におよぶ感染症の恐怖との戦い」 ※15ページ参照	4月18日（火） 9:30～	医科学研究所１号館講堂	医科学研究所　学術連携推進室 E-mail：LOCUS@ims.u-tokyo.ac.jp http://www.ims.u-tokyo.ac.jp/imswww/Event/symposium060418-j.html
行事名	**開催期間**	**場所**	**連絡先・HP等**
21世紀COE ものづくり経営研究センター 「ものづくり寄席」	10月～3月	三菱ビルコンファレンススクエアエムプラス （東京駅丸の内南口）	ものづくり経営研究センター 03-5841-2272 http://www.ut-mmrc.jp/topics/yose.html
「重井陸夫博士コレクション　ウニの分類学」展	10月15日（土）～ 4月16日（日）	総合研究博物館本館	総合研究博物館 ハローダイヤル 03-5777-8600 http://www.um.u-tokyo.ac.jp
特別展示『アフリカの骨、縄文の骨―遥かラミダスを臨む』展 ※1326号参照	11月26日（土）～ 4月16日（日）	総合研究博物館本館	総合研究博物館 ハローダイヤル 03-5777-8600 http://www.um.u-tokyo.ac.jp
第104回（平成18年春季）東京大学公開講座「人口」 ※14ページ参照	4月1日(土)、8日(土)、22日(土)、5月13日(土)、20日(土)	大講堂（安田講堂）	（財）東京大学綜合研究会　担当：徳久 TEL:03-3815-8345　FAX:03-3816-3913 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/d04_01_01_j.html

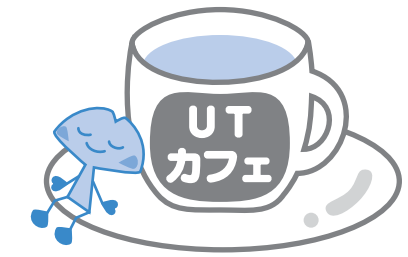

ご意見・ご感想投稿大募集！

ＵＴカフェは読者コメントを掲載するコーナーです。「学内広報」に掲載された記事に関するご意見・ご感想をはじめ、学内の様々な事柄に関して常々思っていることなどを、気軽にお寄せください。

投稿はＥメールで受け付けます。メールの本文に以下の項目を記入し、下記アドレスまでお送りください。メールの件名は「意見」としてください。誌面への掲載はペンネーム・匿名が可能ですが、連絡用として投稿の際には氏名・所属をご記入ください。

＜投稿先メールアドレス＞
kouhou-ex@adm.u-tokyo.ac.jp

＜記入項目＞
①氏名・所属　②連絡先電話番号
③本名・匿名・ペンネームの希望
④タイトル（20字以内）　⑤本文（300字以内）

「東大川柳」も同時募集

「ＵＴカフェ」では、東京大学をテーマにした「東大川柳」も同時募集します。優秀作は不定期で「ＵＴカフェ」に掲載します。川柳の投稿の際には、メールの件名を「川柳」とし、④に川柳をご記入ください（⑤はなし）。

Contents

特別記事

02　科学者の行動規準の再確認を

NEWS

一般ニュース

06　名誉教授懇談会の開催

06　「東京大学産学連携協議会平成17年度年次総会」開催される

07　卒業・修了予定の外国人留学生、留学生支援団体等と総長との懇談会

部局ニュース

08　国際研究会議「死とその向こう側」開催される

08　教育学部附属中等教育学校で公開研究会が行われる

09　2005年度冬学期留学生センター日本語教育集中コース・特別コース（第41期生）の修了証授与式行われる

コラム

10　調達本部です　第４回

10　コミュニケーションセンターだより　No.14

11　Flags運動部紹介　No.10

12　「バリアフリーの東京大学」の実現に向けて　第２回

13　変わらないもの、そして変えるもの
東京大学とともに
～東京大学基金　ご協力のお願い～

INFORMATION

シンポジウム・講演会

14　第104回（平成18年春季）東京大学公開講座「人口」開催のお知らせ

15　医科学研究所－パスツール研究所合同国際シンポジウム「100年におよぶ感染症の恐怖との戦い」の開催について

お知らせ

16　退職教員の最終講義

17　「教養学部報」第491（３月１日）号の発行

17　総合図書館備付け図書の推薦について

事務連絡

17　人事異動（教員）

18　EVENT LIST

淡青評論

20　研究者教育と技術者教育

◆ 表紙写真 ◆
医科学研究所１号館（15ページに関連記事）

編集後記

先日、今号表紙の医科学研究所がある白金キャンパスを初めて訪れる機会がありました。この１年振り返ってみると、全国50箇所以上にも及ぶ東大の施設のうち私が行ったのは、本郷、駒場、柏、検見川そして白金くらいのもの。専門的な教育研究の全てを知ることなど当然不可能だけれど、せめて浅い知識でも良いからこの大きな東大の全体を広く知りたい、と思うものですが、訪れたキャンパスの数からすると、その道のりもまだまだ遠いようです。　（み）

淡青評論

七徳堂鬼瓦

研究者教育と技術者教育

わが国の薬学教育は、６年制の導入が決定され、大きな変革期へと突入する。本来薬学教育の６年制は、薬剤師教育の充実を図る目的で導入されるものである。医薬品の投与過誤による事件が昨今マスコミ等で大きな問題として取り上げられている。もっと薬剤師の教育を充実するべきであるという観点から６年制が導入されるのであり、医療の充実という観点から見れば、まことに結構なことである。しかしながら、薬学研究者の養成という視点から、大きな問題がおきるであろうことを全学の諸氏にこの場を借りて訴えたい。

東京大学薬学部はこれまで、わが国のライフサイエンスの各分野において、研究者を輩出するという重要な役割を果たしてきた。このミッションは、今も昔も変わらない。しかしながら、薬剤師を養成する、という６年制の導入により、危惧するべき事態がそう遠くない将来にやってくるのではないかと、筆者は憂えている。以前は、東京大学薬学部の学生が、将来薬剤師を職業とする可能性を考えることは、ほとんどなかった。皆が研究者になろうとしていたからである。しかしながら、最近、薬剤師を目指したい、という学生の数が相当数にのぼるようになった。薬剤師という職業が大切なものであることに対して、筆者に全く異論はない。しかしながら、薬剤師免許をとることが、学業の主要な目的となっているかのような発言をする学生諸君と接していると、大学院大学の研究科教員としては、調子が狂うことが少なくない。

研究者の教育と、薬剤師養成のような専門的知識、技能を持った技術者の教育には、共通した面も有るが、逆さまといっても過言ではない面がある。研究者は、それまで常識とされてきた知識を書き換えてゆくのが仕事である。それに対して、技術者には、既に分かっている知識を正確に理解し、実行する技能を会得することが要求される。したがって、研究者教育と技術者教育は、性格が大きく異なっており、それぞれの教育体制は別々のものでなければならない。この種の問題は、現在、全ての学問分野で起きていることと思われる。全学的な議論の発生を望みたい。

関水和久（大学院薬学系研究科）

（淡青評論は、学内の教職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。）

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務部広報課を通じて行ってください。

No. 1331　　2006年3月8日
東京大学広報委員会
〒113-8654
東京都文京区本郷７丁目３番１号
東京大学総務部広報課
TEL：03-3811-3393
e-mail：kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp
http://www.u-tokyo.ac.jp